

2015年3月31日

各位

株式会社りそな銀行

## 「大手コンビニエンスストア特化型」不動産ファンドの組成について

りそなグループのりそな銀行(社長 東 和浩)は、コンビニエンスストア入居物件を投資対象とした不動産ファンドを組成しましたのでお知らせいたします。

このファンドは出資者及び金融機関から調達した資金をもとに、コンビニエンスストア入居物件を物件所有者から取得し、運営者などに賃貸することで収入を得ていくものです。コンビニエンスストア運営者にとっては、長期的な物件オーナーができることとなり、安定的な出店が可能となります。

りそな銀行は、いまや社会インフラとしての機能も持つコンビニエンスストアの積極的な進出をサポートします。

### 【ファンド設立の狙い】

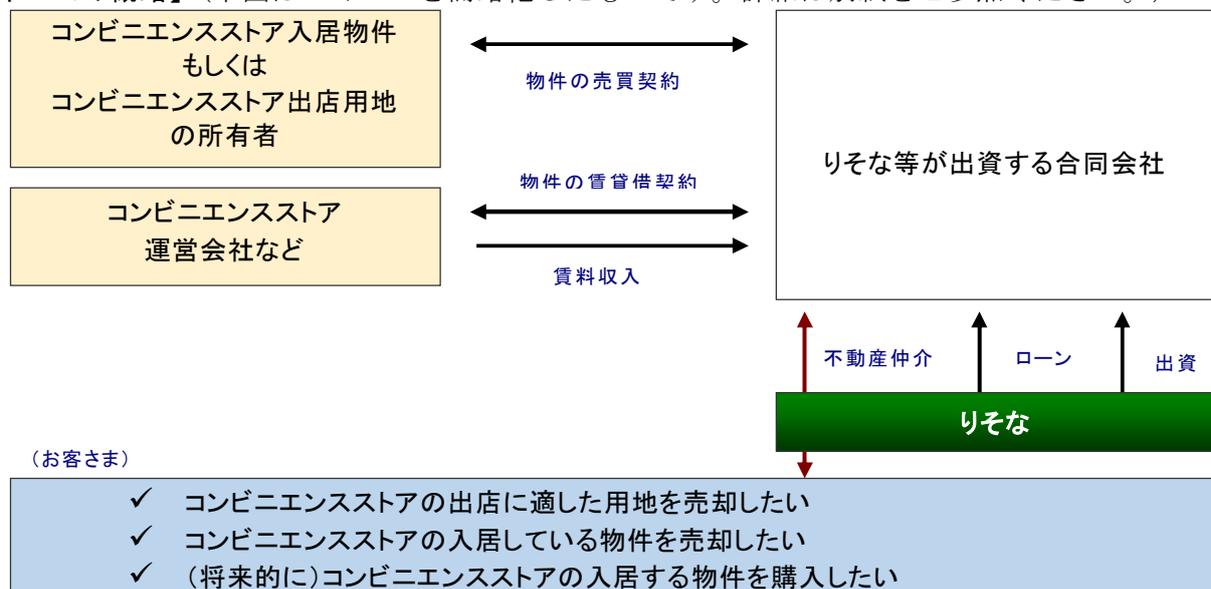
- **今まで投資対象とはなりにくかったコンビニエンスストアを投資対象にしました**  
 コンビニエンスストアが入居する物件は、賃貸借契約がシンプルでわかりやすい一方、ひとつひとつの物件が小規模なことから、不動産ファンドが投資するには適さないと考えられてきましたが、複数の物件をまとめることで不動産ファンドに適する投資対象といたしました。
- **相続・承継対策に興味のあるお客さまに道筋を作りました**  
 コンビニエンスストアをテナントとした収益物件は、相続・承継対策としても人気があり、そのようなお客さまの購入ニーズ、もしくは既にコンビニエンスストア入居物件を所有している方の売却ニーズにも、将来的にはお応えしてまいります。

### 【投資対象物件の概要】

- 日本初の大手中コンビニエンスストア特化型ファンドです。

ファンド規模	100億円を指向
物件用途	コンビニエンスストア
エリア・立地特性等	日本全国の駅前立地や住宅商圏 ロードサイドは後背地に住宅商圏を持つ角地を指向

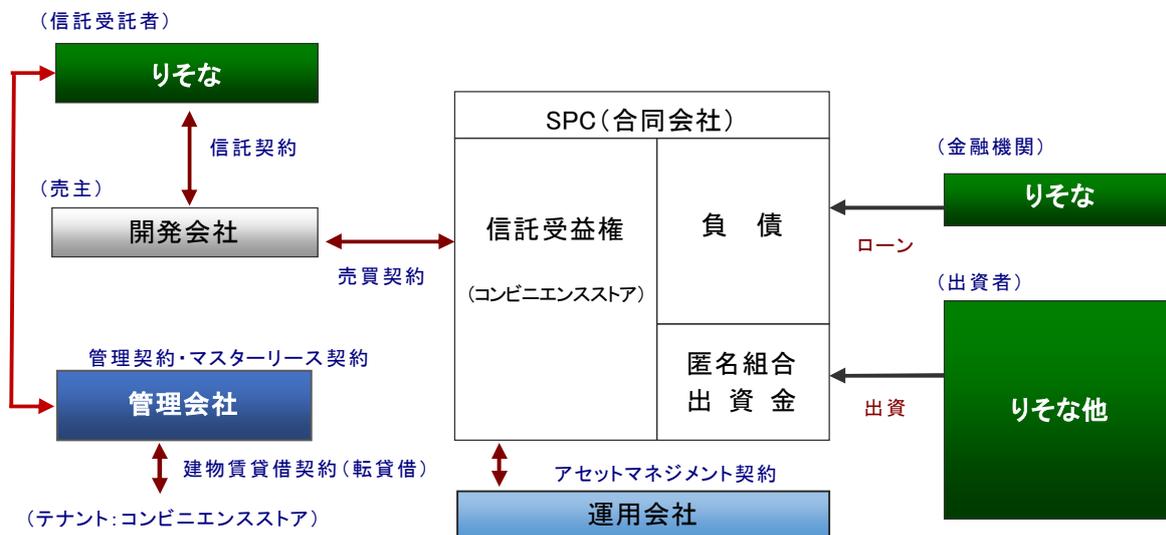
### 【スキームの概略】(下図はスキームを簡略化したものです。詳細は別紙をご参照ください。)



以上

**別紙**

**【スキーム図】**



りそな銀行は、不動産信託受託、ノンリコースローンの提供、エクイティ出資でスキームに参加します。